

西ラ協第13号

平成23年4月28日

関西ラグビーフットボール協会管内
各府県協会 理事長 様

関西ラグビーフットボール協会
理事長 田仲 功一
(公印省略)

中学生の複数登録に関する登録手続きについて

陽春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会運営に格別のご高配賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件につきまして、日本協会より、下記の通達（日ラグ協発第11-059号）が届きました。

関西協会でもこれを受け、ここに通知致します。別紙をご確認いただき、貴協会におかれましても役員・チーム 各位に周知くださいますよう、よろしくお願い致します。

記

- ・中学生の複数登録に関する登録手続きについて（通達）
- ・中学生の複数登録に関する運用ガイドライン
- ・中学生の複数登録手続きマニュアル
- ・複数登録等申請書

以上



KANSAI RUGBY FOOTBALL UNION

10th Shinko Bldg.8F 1-23,Naniwa-cho, Kita-ku, OSAKA 530-0022 Japan

TEL: 06-6376-0456 FAX:06-6376-2577

日ラグ協発第11-059号

平成23年4月27日

関東ラグビーフットボール協会

会長 志賀 英一 様

関西ラグビーフットボール協会

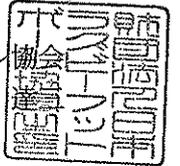
会長 川勝 主一郎 様

九州ラグビーフットボール協会

会長 徳田 昇 様

(財) 日本ラグビーフットボール協会

専務理事 矢部



中学生の複数登録に関する登録手続きについて (通達)

拝啓 平素は日本ラグビーの普及発展につきまして多大なるご尽力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、平成22年度より、中学生について複数チームへの個人登録を可能とする運用を開始いたしましたが、その運用方法を明確化し統一するため「中学生の複数登録」について、下記別添の通り「中学生の複数登録に関する運用ガイドライン」「中学生の複数登録手続きマニュアル」「複数登録等申請書」を策定致しました。

貴協会におかれましても、加盟都道府県協会、および、各チームに、別添の「ガイドライン」、「マニュアル」をご確認の上、複数登録手続きを行って頂きますよう、周知徹底の程何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 中学生の複数登録に関する運用ガイドライン
2. 中学生の複数登録手続きマニュアル
3. 複数登録等申請書

以上

「中学生の複数登録に関する運用ガイドライン」

平成 22 年度から（財）日本ラグビーフットボール協会では、（財）日本ラグビーフットボール協会規約 第 11 章 選手・役員登録 第 84 条（重複登録の禁止）「選手は 2 か所以上の加盟登録チームに登録できない。」という条文に、例外規定を加筆し、中学生と女子の複数チームへの登録を可能としています。（下記枠内を参照。）

これに伴って、日本ラグビーフットボール協会では、「中学生の複数登録に関する運用ガイドライン」を作成しました。本ガイドラインを準拠して下さるようお願いいたします。

（重複登録の禁止）

第 84 条 選手は 2 ヶ所以上の加盟登録チームに登録できない。ただし、例外として、中学生と女子については、主たる活動チームを明確にすることにより、中学校とラグビースクールなどの複数チームへの登録をすることを可能とする。

1. 本ガイドラインの目的

本ガイドラインは、複数登録の例外規定の目的である 15 歳以下の中学生のラグビーフットボール競技の活動機会を増加させることによって、同年代の選手のラグビー競技へのニーズを満たし円滑、且つ、公平な活動を実現することを目的としています。

2. 主たる活動チーム

選手は、希望する場合は、主たる活動チーム（以下、「主チーム」という。）を 1 チームの他、その他チーム（以下、「副チーム」という。）を 1 チーム、ないしは複数の副チームで活動することができます。

3. 複数登録

チームの複数登録が可能な範囲は、社会体育（ラグビースクールや中学生のジュニアラグビークラブ）では複数のチームに登録することができます。

なお、学校課外活動内（中学校のラグビー部）では 1 チームのみとし、同時に複数の中学校のラグビー部への登録はできません。

4. 主チームと副チームの活動

主チームと副チームでは以下の活動を行うことができます。

1) 主たる活動チーム（主チーム）【確認事項：但し、主チームは 1 チームです。】

主チームでは、全ての活動を行うことができます。

2) その他のチーム（副チーム）

副チームでは、練習、合宿、練習試合、親善試合、都道府県協会（以下「支部協会」という。）が主催するローカル大会、三地域協会が主催するジャンボリーや交流を目的とした大会、及び三地域協会が特別に認めた大会・試合で活動することができます。

注 1： 但し、以下の活動は副チームから、参加することはできません。

- ① 日本ラグビーフットボール協会が主催する試合、大会（含む予選、選考試合・大会）
- ② 支部協会、及び三地域協会が編成する選抜チーム・代表チームへの参加

5. 同一大会等への参加制限

選手は、予選（含む選考試合）を含めて一つの大会へは一つのチームからのみ参加して下さい。一人の選手が複数のチームから同一大会（含む予選・選考試合）や同一時期（同一日程）に開催される大会に参加（大会への選手登録も含まれます。）することはできません。同様に大会途中（予選、選考試合を含む）での参加チームを変更することは不可です。

6. 日程重複時の調整

複数登録選手の活動は、主チームの活動を優先することを原則にして下さい。なお、該当チーム間でその活動を確認し、日程が重複した場合は、選手が複数登録する全チーム間で調整（合意）して下さい。

7. 複数登録の手順

複数登録を行う場合、まず、副チームの所在地の管轄する支部協会へ「複数登録等申請書」を提出し、承認を得るようにして下さい。原則として、主チームから最初に「JRFU新登録管理システム」上で選手登録をして下さい。主チームでの選手登録後、副チームでの選手登録を行って下さい。

副チームでの選手登録については、「Rugby Family. JP」チーム登録ガイドの「Step 4:他チーム等で登録済み個人の追加登録」(http://rugbyfamily.jp/pdf/team_touroku_gaido.pdf)を、御参照下さい。

※「複数登録等申請書」の承認を以って、主・副チームとしての活動が有効となります。

※但し、すでに、「JRFU新登録管理システム」上での複数登録は完了しているが、「複数登録等申請書」を提出していない場合は、速やかに、副チームの所在地の管轄する支部協会へ「複数登録等申請書」を提出し、承認を得て下さい。

注2: [登録が有効となる日]

選手は、下記の主たる活動チームを変更する場合を除き、「複数登録申請書」が承認された翌日から主・副チームとしての活動が有効となります。

8. 主たる活動チーム等の変更の手順

主チームの変更は、下記（1）（2）に該当し、関係する全チームの承認を得れば変更をすることができます。但し、必ず管轄する支部協会へ「複数登録等申請書」を提出し、受理・承認を得た後に「JRFU新登録管理システム」上で登録変更を行ってください。

※現在、「JRFU新登録管理システム」上で、複数登録変更手続きを行うことができません。システム整備が終了次第、システム上の手続き方法について、通達案内致します。システム整備が終了するまでは、「複数登録等申請書」の承認により、登録変更の完了とします。

- (1) 選手の保護者の転勤・その他等による転居で所属チームでのラグビー活動が困難となった場合
- (2) 活動しているチームが期中に活動を停止する等、ラグビー競技の活動が困難になった場合

注3: [主チームの変更を伴う複数登録が有効となる日]

選手は、主チームが変わる場合に限っては、承認を得た後「JRFU新登録システム」上で登録変更が全て完了した日から30日後より新たなチームで大会等への参加が可能です。

※但し、「JRFU新登録管理システム」上での登録変更が可能となるまでは、「複数登録等申請書」の承認日から30日後より新たなチームで大会等への参加が可能です。

9. 受理・承認・管理

1) 「支部ラグビーフットボール協会」

- ① 支部協会は、「複数登録等申請書」を受領した場合は、当該協会の中学生管轄委員会とともに、申請内容を審査（名寄せ等を含む）します。
- ② 複数登録が複数都道府県にまたがる場合、受領した支部協会は他の支部協会の中学生管轄委員会にコピーを送付します。
- ③ これ等の関連支部協会は連絡を取り合い申請内容について共同で審査します。
- ④ 承認した場合は、当初受領した支部協会は、「複数登録等申請書」に承認印を押印し、コピーを1部とり、保管した上で、原本を三地域協会へ送付します。
- ⑤ 不備や疑義がある場合は申請チームに確認し、不備、又は疑義を解消します。
- ⑥ 解消できない場合は却下となります。
- ⑦ 承認後は、大会時の選手登録等、必要に応じて登録状況を確認できるよう管理します。

2) 「三地域ラグビーフットボール協会」

- ① 三地域協会は、支部協会から受領した「複数登録等申請書」の申請内容を、当該協会の中学生管轄委員会とともに、審査します。
- ② 疑義がある場合は、支部協会中学生管轄委員会へその旨を伝え、再審査を求めます。
- ③ 不備や疑義が解消できない場合は却下となります。
- ④ 承認した場合は、「複数登録等申請書」に承認印を押印し、コピーを1部とり、保管した上で、原本を日本協会の中学生管轄部門へ送付します。
- ⑤ 承認後は、大会時の選手登録等、必要に応じて登録状況を確認できるよう管理します。

3) 「日本ラグビーフットボール協会」

- ① 日本協会の中学生管轄部門は、三地域協会から受領した「複数登録等申請書」の、同申請内容を審査します。
- ② 疑義がある場合は、三地域協会中学生管轄委員会へその旨を伝え、再審査を求めます。
- ③ 不備や疑義が解消できない場合は却下となります。
- ④ 承認した場合は、「複数登録等申請書」に承認印を押印し、コピーを2部とり、1部は保管、1部は3地域協会へ送付し、原本を支部協会へ戻します。三地域協会及び支部協会は、申請書受領後、速やかに、それぞれの協会の中学生管轄委員会に承認の連絡をして下さい。
- ⑤ 承認後は、大会時の選手登録等、必要に応じて登録状況を確認できるよう管理します。

10. 支部・地域協会主催のセレクション・選抜チームへの参加

期中では、同一支部協会の他の委員会、他の支部協会、三地域協会が主催する選抜チーム、代表チームなどのセレクションへの参加は、当初に参加したチームで継続して下さい。 また、1年間（4月から翌年3月まで）の内に、二つ以上の同様のセレクションや選抜チーム、代表チームへの参加はできません。但し、本項8.の（1）の保護者の転勤などによる転居の場合は変更が認められることがあります。

11. ガイドラインの遵守

1. 本ガイドラインを遵守し公正で円滑に運用して下さい。
2. 無登録での活動や無断での複数チーム活動がないよう十分注意して下さい。
3. 故意による無断での重複登録はいかなる理由があろうとも禁止されます。
4. 選手の共通IDは一つのみです。一人の選手が複数の共通IDを持つことはできません。
5. 「JRFU新登録管理システム」での登録は正確に行ってください。
6. 上記を含む、不行跡となるような行為が生じた場合は、該当する方々（指導者やチーム責任者を含む）に相応の対応をします。
7. 悪質な場合は、関係者（含む指導者、選手）のラグビー競技活動停止などの処分を受けることがあります。

12. 主チームと副チームの選別について

尚、現時点では、JRFU新登録管理システム上では、主/副チームの識別ができませんが、6月末を目途に、副チーム代表者にシステム上で簡単な操作をして頂くことで主/副チームの識別が可能となるようシステム構築作業を進めております。識別可能なシステムが整備でき次第、再度通達をさせていただきます。副チーム代表者の方には追加の操作をお願いすることになり誠に申し訳ございませんが、何卒御理解・御協力下さいますようお願い申し上げます。

13. 既にJRFU新登録管理システム「Rugby Famil.jp」において、複数登録済みの選手について

既に、システム上で複数登録済みの選手については、当該選手の副チームのチーム責任者より「複数登録等申請書」を所属支部協会へ提出し、承認を得て下さい。

14. 本件に関するお問い合わせ先

(財)日本ラグビーフットボール協会 事務局

中学生ラグビー担当 香川あかね

TEL : 03-3401-3289

FAX : 03-5775-5034

※火曜日定休

中学生の複数登録手続きマニュアル

「中学生の複数登録に関する運用ガイドライン」に基づき、下記1～7の場合における複数登録手続き方法をまとめましたので、ご確認の上、登録手続きを行って下さいますようお願い申し上げます。

なお、「JRFU新登録管理システム Rugby Family.jp」の操作方法については、「チーム管理者向け登録ガイド」(http://rugbyfamily.jp/pdf/team_touroku_gaido.pdf)をご参照の上、手続きを進めて下さいますようお願い申し上げます。

※既に、システム上で複数登録済みの選手については、当該選手の副チームのチーム責任者より「複数登録等申請書」を所属支部協会へ提出し、承認を得て下さい。

※尚、現時点では、JRFU新登録管理システム上では、主/副チームの識別ができませんが、6 月末を目途に、副チーム代表者にシステム上で簡単な操作をして頂くことで主/副チームの識別が可能となるよう作業を進めております。識別可能なシステムが整備でき次第、再度通達案内をさせていただきます。副チーム代表者の方には、その時点で追加の操作をお願いすることになり誠に申し訳ございませんが、何卒御理解・御協力下さいますようお願い申し上げます。

記

- 1.【新規で複数登録する】
- 2.【副チームを追加登録する】
- 3.【副チームでの選手追登録を抹消する】
- 4.【既登録の主チームと副チームを交代する】
- 5.【既登録の主チームを副チームに変更し、替わって新たな主チームを登録する】
- 6.【副チームはそのままに既登録の主チームで登録抹消し、新たに主チームを登録する】
- 7.【登録している主チームで選手登録を抹消し、副チームを主チームとする。】

1.【新規で複数登録する】

*選手が、複数チームでの活動を希望する場合、選手は、

- ① 保護者の承諾を得る。
- ② 主たる活動チームと副チームを決め、該当チームの同意を得る。

*主チームは

- ① 選手からの複数登録の要望について同意する。
- ② 副チームと複数登録の確認を活動の確認をし、優先順位などについて調整し合意する。
- ③ 「JRFU 新登録管理システム」で通常通りに選手登録する。
- ④ 選手個人に発行された ID (JRFU 共通個人 ID) とパスワードを選手に伝達する。(JRFU 共通 ID は、年度やチームが変わっても同じ番号を使用します。)
- ⑤ 副チームに選手の ID を連絡する。

*副チームは…

- ① 選手からの複数登録の要望について同意する。
- ② 主チームと複数登録の確認をし、活動の優先順位などについて調整し合意する。
- ③ 「複数登録届出書」を管轄する支部協会に提出し、承認を得る。
- ④ 主チームから当該選手の ID を受領し、「JRFU 新登録管理システム」にこの ID で選手を追加登録する。

※尚、現時点では、JRFU新登録管理システム上では、主/副チームの識別ができませんが、6 月末を目途に、副チーム代表者にシステム上で簡単な操作をして頂くことで主/副チームの識別が可能となるよう作業を進めております。識別可能なシステムが整備でき次第、再度通達案内をさせていただきます。副チーム代表者の方には、その時点で追加の操作をお願いすることになり誠に申し訳ございませんが、何卒御理解・御協力下さいますようお願い申し上げます。

2.【副チームを追加登録する】

*選手が、追加で副チームでの活動を希望する場合、選手は、

- ① 保護者の承諾を得る。
- ② 主チームと新たに活動する副チームの同意を得る。

*主チームは…

- ① 選手からの副チームでの活動の要望について同意する。
- ② 副チームと複数登録の確認し、活動の優先順位などについて調整し合意する。
- ③ 副チームに選手の ID を連絡する。

*追加登録する副チームは…

- ① 選手からの本要望について同意する。
- ② 主チームと複数登録の確認し、活動の優先順位などについて調整し合意する。
- ③ 「複数登録等申請書」を管轄する支部協会に提出し、承認を得る。
- ④ 主チームから当該選手の ID を受領し、「JRFU 新登録管理システム」上で、この ID で選手を追加登録する。

※尚、現時点では、JRFU新登録管理システム上では、主/副チームの識別ができませんが、6 月末を目途に、副チーム代表者にシステム上で簡単な操作をして頂くことで主/副チームの識別が可能となるよう作業を進めております。識別可能なシステムが整備でき次第、再度通達案内をさせていただきます。副チーム代表者の方には、その時点で追加の操作をお願いすることになり誠に申し訳ございませんが、何卒御理解・御協力下さいますようお願い申し上げます。

3.【副チームでの選手追登録を抹消する】

* 選手が、副チームでの活動停止を希望する場合、選手は、

- ① 保護者の承諾を得る。
- ② 該当する副チームの同意を得る。

* 主チームは…

- ① 選手からの複数登録の要望について同意する。
- ② 副チームに登録抹消の確認をする。

* 副チームは…

- ① 選手からの複数登録の要望について同意する。
- ② 主チームと複数登録の確認をする。
- ③ 「複数登録等申請書」を管轄する支部協会に提出し、承認を得る。
- ④ 「JRFU 新登録管理システム」で登録抹消手続きをし、主チームに通知する。

4.【既登録の主チームと副チームを交代する】

* 選手は…

- ① 保護者の承諾を得る。
- ② 主チームと副チームに伝達し、全チームの同意を得る。

* 主チームから副チームに変更するチームは…

- ① 選手からの複数登録変更の要望について同意する。
- ② 相手方チームと複数登録変更の確認をし、活動の優先順位などについて調整し合意する。
- ③ 「複数登録等申請書」を管轄する支部協会に提出し、承認を得る。
- ④ 副に変更したことを相手側チームに伝達する。

* 副チームから主チームに変更するチームは…

- ① 選手からの複数登録変更の要望について同意する。
- ② 相手方チームと複数登録変更の確認をし、活動の優先順位などについて調整し合意する。

※尚、現時点では、JRFU新登録管理システム上では、主/副チームの識別ができませんが、6 月末を目途に、副チーム代表者にシステム上で簡単な操作をして頂くことで主/副チームの識別が可能となるよう作業を進めております。識別可能なシステムが整備でき次第、再度通達案内をさせていただきます。副チーム代表者の方には、その時点で追加の操作をお願いすることになり誠に申し訳ございませんが、何卒御理解・御協力下さいますようお願い申し上げます。

5. 【既登録の主チームを副チームに変更し、替わって新たな主チームを登録する】

* 選手は…

- ① 保護者の承諾を得る。
- ② 副チームに変更する既存の主チームと、新たに登録する主チームに同意を得る。

* 主チームから副チームに変更するチームは…

- ① 相手方チーム(既存の副チームと新たな主チーム)と複数登録変更の確認をし、活動の優先順位などについて調整し合意する。
- ② 「複数登録等申請書」を管轄する支部協会に提出し、承認を得る。
- ③ 副に変更したことと、当該選手のIDを相手側チーム(既存の副チームと新たな主チーム)に伝達する。

* 新たに登録する主チームは…

- ① 既存の主チームと複数登録変更の確認をし、活動の優先順位などについて調整し合意する。
- ② 既存の主チームより、既存の主チームが、副チームに変更したことを確認し、当該選手のIDを受領する。
- ③ 「JRFU 新登録管理システム」で、受領した当該選手のIDにおいて、追加登録する。

※尚、現時点では、JRFU新登録管理システム上では、主/副チームの識別ができませんが、6 月末を目途に、副チーム代表者にシステム上で簡単な操作をして頂くことで主/副チームの識別が可能となるよう作業を進めております。識別可能なシステムが整備でき次第、再度通達案内をさせていただきます。副チーム代表者の方には、その時点で追加の操作をお願いすることになり誠に申し訳ございませんが、何卒御理解・御協力下さいますようお願い申し上げます。

6. 【副チームはそのままに既登録の主チームで登録抹消し、新たに主チームを登録する】

* 選手は…

- ① 保護者の承諾を得る。
- ② 登録抹消する既登録の主チームと新たに登録する主チーム、及び既存の副チームに同意を得る。

* 既存の副チームは…

- ① 選手からの複数登録変更の要望について同意する。
- ② 該当する全チームと複数登録変更の確認をし、新たな主チームと活動の優先順位などについて調整し合意する。
- ③ 「複数登録等申請書」を管轄する支部協会に提出し、承認を得る。
- ④ 「複数登録等申請書」が承認された旨を、既存の主チーム及び新たに登録する主チームに連絡する。

* 選手登録を抹消する既存の主チームは…

- ① 選手からの登録抹消の要望について同意する。
- ② 該当する全チームと登録抹消の確認をする。
- ③ 既存の副チームと、「複数登録等申請書」が承認されたことを確認する。
- ④ 「JRFU 新登録管理システム」で該当選手を抹消する。
- ⑤ 抹消したことと、当該選手の ID を、新たに登録する主チームと、既存の副チームに通知する。

* 新たに登録する主チームは…

- ① 選手からの複数登録の要望について同意する。
- ② 該当する全チームと複数登録変更の確認をし、既存の副チームと活動の優先順位などについて調整し合意する。
- ③ 既存の副チームと、「複数登録等申請書」が承認されたことを確認する。
- ④ 既存の主チームが「JRFU 新登録管理」で選手登録を抹消したことを確認し、当該選手の ID を受領する。
- ⑤ 「JRFU 新登録管理システム」で、受領した選手の ID で、該当選手を追加登録する。
- ⑥ 既存の副チームに追加登録したことを通知する。

7.【登録している主チームで選手登録を抹消し、副チームを主チームとする。】

* 選手は…

- ① 保護者の承諾を得る。
- ② 登録している全チームに同意を得る。

* 登録を抹消する主チームは、

- ① 選手からの登録抹消の要望について同意する。
- ② 該当する全チームと登録抹消の確認をする。
- ③ 「複数登録等申請書」を管轄する支部協会に提出し、承認を得る。
- ④ 「JRFU 新登録管理システム」で該当選手を抹消する。
- ⑤ 抹消したことを新たに主チームとなる既存の副チームに連絡する。

* 新たに主チームとなる既存の副チームは…

- ① 選手からの複数登録の要望について同意する。
- ② 既存の主チームと本変更の確認をする。
- ③ 既存の主チームが「JRFU 新登録管理」で選手登録を抹消したことを確認する。

※尚、現時点では、JRFU新登録管理システム上では、主/副チームの識別ができませんが、6 月末を目途に、副チーム代表者にシステム上で簡単な操作をして頂くことで主/副チームの識別が可能となるよう作業を進めております。識別可能なシステムが整備でき次第、再度通達案内をさせていただきます。副チーム代表者の方には、その時点で追加の操作をお願いすることになり誠に申し訳ございませんが、何卒御理解・御協力下さいますようお願い申し上げます。

.....
<本件に関するお問い合わせ>

(財)日本ラグビーフットボール協会 事務局

中学生ラグビー担当 香川あかね

TEL : 03-3401-3289/FAX : 03-5775-5034 (火曜日定休)

【複数登録等申請書】

下記のとおり主たる活動チームを決め、複数登録(追加・変更登録)しますので本届出書を提出します。

【届出内容】 該当する数字に○印を付けて下さい。……〔 〕内は届出書を提出する義務があるチームです。

- ① 新規で複数登録する。……〔新規に複数登録する副チーム〕
- ② 副チームを追加登録する。……〔追加登録する副チーム〕
- ③ 現在、登録している副チームで選手登録を抹消する。……〔登録抹消する副チーム〕

* 以下④～⑦は主たる活動チーム等の変更に該当します。同ガイドラインの 8. に記載している理由に該当する場合のみ可能です*

- ④ 現在、登録している主チームと副チームを交代する。……〔主チームから副になるチーム〕
- ⑤ 既登録の主チームを副チームに変更し、替わって新たな主チームを登録する。……〔主チームから副になるチーム〕
- ⑥ 副チームはそのままに、既登録の主チームで登録抹消し、新たに主チームを登録する。……〔既登録の副チーム〕
- ⑦ 登録している主チームで選手登録を抹消し、副チームを主チームとする。……〔選手登録を抹消する主チーム〕

【確認事項】 該当する○数字に○印を付けて下さい。なお、(5)はその理由を記載して下さい。

- (1) 日本協会規約第 84 条の例外規定・複数登録の趣旨に準拠していますか？…… ① いいえ ② はい
- (2) 複数登録ガイドラインを遵守して適正に運用していますか？…… ① いいえ ② はい
- (3) 該当する全チームと確認・合意済みですか？…… ① いいえ ② はい
- (4) 「JRFU 新登録管理システム」での登録手続きは完了していますか？…… ① いいえ ② はい
- (5) 【申請内容】 ④、⑤、⑥ ⑦の場合は、その理由を下段の()内に記載して下さい。

()

該当選手氏名(ふりがな)	()
JRFU・個人 ID	
生年月日	西暦 年 月 日 生まれ
現住所	〒
保護者氏名	
日中の連絡先(携帯電話等)	

【届出書を提出する副チーム】 注:届出内容 ⑦の場合のみ登録抹消する主チーム欄となります。

副チーム名(チーム登録番号)	()
責任者氏名(届出者氏名)	印 ()
チーム責任者連絡先(携帯電話等)	

【主たる活動チーム】

新規の主チーム(チーム登録番号)	()
責任者氏名	()
チーム責任者連絡先(携帯電話等)	

【その他の副チーム名】 (副チームを 2 チーム登録する場合か、又は既に 2 チーム登録している場合に使用)

その他の副チーム	()
責任者氏名	()
チーム責任者連絡先(携帯電話等)	

……以下は、各ラグビーフットボール協会使用欄ですので記載不要……

()支部協会	()三地域協会	日本ラグビーフットボール協会
受領日	受領日	受領日
承認・却下 印	承認・却下 印	承認・却下 印

※本申請書を受領した支部協会は、中学生管轄委員会と審査をし、承認・押印後、原本を管轄三地域協会へ提出し、コピーを 1 部保管下さい。

※本申請書を受領した三地域協会は、中学生管轄委員会と審査をし、承認・押印後、原本を日本協会中学生管轄部門へ提出し、コピーを 1 部保管下さい。